

桑名市教育委員会告示第11号

桑名市小学校給食業務委託検討委員会要綱及び桑名市学校給食運営協議会要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年4月28日

桑名市教育委員会教育長 加藤 眞 毅

桑名市小学校給食業務委託検討委員会要綱及び桑名市学校給食運営協議会要綱の一部を改正する告示

(桑名市小学校給食業務委託検討委員会要綱の一部改正)

第1条 桑名市小学校給食業務委託検討委員会要綱（平成24年桑名市教育委員会告示第10号）の一部を次のように改正する。

第7条中「教育総務課」を「学校教育課」に改める。

(桑名市学校給食運営協議会要綱の一部改正)

第2条 桑名市学校給食運営協議会要綱（平成27年桑名市教育委員会告示第19号）の一部を次のように改正する。

第7条中「教育総務課」を「学校教育課」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、改正後の桑名市小学校給食業務委託検討委員会要綱及び桑名市学校給食運営協議会要綱の規定は、令和7年4月1日から適用する。